

平成 2 1 年 4 月 9 日  
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

# 平成 2 1 年第 7 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 平成21年第7回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成21年4月9日(木)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時27分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)

3 出席委員 中村 祐治

宮田 由香

田中 健一

澤 利夫

署名委員 宮田 由香

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 澤 利夫

教育部長 近藤 忠信

教育総務課長 小林 健司

学務課長 岡部 利和

指導課長 樋口 豊隆

統括指導主事 堀田 直樹

指導主事 中嶋富美代

生涯学習推進センター長 五十嵐敏行

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 久保 義彦 鈴木 啓史

## 案 件

### 1 議案

- ( 1 ) 議案第 1 1 号 立川市教育委員会表彰について
- ( 2 ) 議案第 1 2 号 専決処分について ( 立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則 )

### 2 報告

- ( 1 ) 立川市職員の人事異動について
- ( 2 ) 平成 2 1 年度予算案の概要及び施策の概要について
- ( 3 ) 平成 2 0 年度立川市教育委員会事業後援について

### 3 その他

## 平成21年第7回立川市教育委員会定例会議事日程

平成21年4月9日  
教育委員会会議室

### 1 議案

- (1) 議案第11号 立川市教育委員会表彰について
- (2) 議案第12号 専決処分について(立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則)

### 2 報告

- (1) 立川市職員の人事異動について
- (2) 平成21年度予算案の概要及び施策の概要について
- (3) 平成20年度立川市教育委員会事業後援について

### 3 その他

---

開会の辞

中村委員長 ただいまから、平成21年第7回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

古岡委員は本日欠席です。

署名委員は、宮田由香委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

宮田委員 はい。

中村委員長 では、よろしくお願いたします。

本日は、議案2件、協議なし、報告3件、その他については後ほど件数を確認したいと思います。

---

議 案

(1) 議案第11号 立川市教育委員会表彰について

中村委員長 それでは早速、議案に入っていきます。

議案(1) 議案第11号、立川市教育委員会表彰についてを議題といたしますので、ご提案をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 この件は、立川市の教育委員会の表彰規程に基づきまして、社会教育委員等の任期満了に伴いましての表彰該当者が出ましたので、それについて承認をお願いするものでございます。

中村委員長 ご提案を小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 それでは、議案第11号について、議案を提出させていただきたいと思っております。

内容につきましては、お手元の資料「平成20年度立川市教育委員会表彰 該当者」をご覧ください。

根拠規程は、立川市教育委員会表彰規程第3条第3号、立川市に在住又は勤務するもの及び立川市に所在する学校又は公共の団体であって、委員会が表彰するのが適当であると認める業績又は行為のあったもの、ということでございます。

該当内容といたしましては、表彰基準によりまして、社会教育関係委員又は学校給食運営審議会委員として6年以上在職して退職する場合でございます。

表彰の内容について、ご説明いたします。

表彰該当者、柴俊男。該当内容、社会教育委員。住所、砂川町。在職期間、平成14年7月1日～平成20年6月30日。

表彰該当者、蒲生忍。社会教育委員。立川市曙町。平成14年7月1日～平成20年6月30日。

表彰該当者、福島京子。社会教育委員。立川市砂川町。平成14年7月1日～平成20年6月30日。うち平成18年7月1日～平成20年6月30日、これは議長。

以上の3名でございます。

なお、平成20年度の教育委員会表彰につきましては、昨年の第19回教育委員会定例会におきまして、表彰規程第2条第3号対象者が1名、第2条第2号対象者5名につきまして既にご審議いただいておりますが、今回の表彰規程第3条第3号につきましては、6年以上在職して退職が該当条件ということですので、年度内での退職時期がまちまちとなりますので、当該年度の3月末までに退職した方を一括翌年度4月、今回表彰するもので、ここで議案としてお出しし、ご審議いただくものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

中村委員長 提案根拠、該当者及び表彰基準に則った時期等についてご説明ありましたが、ご質問、意見等ございましたらよろしくお願申し上げます。

田中委員、お願いたします。

田中委員 今の説明がございましたように、根拠規程及び該当内容に即して適切だと私は考えますので、是非承認したいと思います。

中村委員長 賛成のご意見がありました。その他、ございませんか。

〔発言する者なし〕

中村委員長 それでは、皆さん異議なしと認めまして、議案第11号、立川市教育委員会表彰については承認されたものといたします。

終わりますが、これの具体的に表彰の日取り等については、ご説明ございますか。

では、小林教育総務課長、お願いたします。

小林教育総務課長 こちらにつきましては、特段、表彰式という形は設けず、担当課長、担当部長のほうでおじゃまいたしまして、表彰状を渡すという形にしたいと思います。

中村委員長 それでよろしいですね。お願いたします。

---

## 議 案

### (2) 議案第12号 専決処分について(立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則)

中村委員長 それでは続きまして議案第12号、専決処分について(立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則)について、澤教育長、お願いたします。

澤教育長 この議案第12号でございますけれども、根拠法令が学校保健法だったものが、学校保健安全法という法律の名称が変わったということに伴いましたところで、実は4月1日からのスタートでございますので、3月27日に私のほうで専決処分をいたしましたので、その承認ということをお願いしたいと思います。

中村委員長 それでは、詳しくは岡部学務課長、お願いたします。

岡部学務課長 それでは議案第12号について、ご説明いたします。

学校保健法が改正されまして、学校保健安全法として本年4月1日に施行されました。これに伴いまして、学校保健法施行令も学校保健安全法施行令に改正されることとなりまして、

去る3月25日に公布されました。施行につきましては、法と同時ということで今年の4月1日でございます。

市の就学援助規則第5条には、この施行令の名称が入った部分がございます。お手元の議案書にも新旧対照表があります。そのとおり、施行令の名称が入っておりますので、一部改正するものでございます。

公布から施行までの期間がなかったため、「立川市教育委員会教育長事務委任及び代理規則」の規定に基づきまして、専決処分とさせていただいたものでございます。

以上、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

中村委員長 ご提案ありがとうございました。それでは、質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

特にございませんでしょうか。法律改正に伴うものでございますので、専決を先にしたということです。

〔発言する者なし〕

中村委員長 では異議なしと認めまして、よって、議案第12号、専決処分について（立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則）は、承認されたものといたします。

ただ、採決したところですが、3月27日で、4月1日施行でしたけれど、本来、教育委員会が月2回ということですので、これは結局、専決にせざるを得なかったという事情があった。本当はその前にという場合もあったと思うのですが。

澤教育長 3月25日に施行令の改正があったので。

中村委員長 そうですね。教育委員会があったのは、3月25日だったんですね。

澤教育長 当日でした。ですから即日にできなかったので、27日に専決をしたということです。

中村委員長 そういうわけでございます。これは我々の会議日程の都合によってということですので、やむを得なかったと思います。

それでは議案を終了いたしまして、その次の報告に入っていきたいと思います。

---

## 報 告

### （1）立川市職員の人事異動について

中村委員長 それでは報告（1）立川市職員の人事異動について、報告をお願いしたいと思います。近藤教育部長、お願いいたします。

近藤教育部長 それでは、立川市職員の人事異動につきまして、簡単にご説明させていただきます。

お手元に資料があるかと思いますが、教育委員会の事務局につきましては、2つの課の名称が変わっております。

以前、教育部の総務課でございましたけれども、市長部局の総務課と名称が重なっているということもございましたので、ここで教育総務課という名称に改めさせていただきました。

それから、体育課につきましては、スポーツの振興に重点を置いていこうということになりましたので、体育課をスポーツ振興課という名称に変更しております。

それから、調整担当ということで、図書館そして体育館などへの指定管理者制度の導入等ございますので、その調整担当する主幹のポストを設置しております。

教育委員会の管理職につきましては、全員が引き続き受け持っていく、そういう形でございます。ただ、主幹ポストにつきましては新しいポストでございますので、前教育部長の高橋眞二部長が担当主幹ということで残ったと、そういう経緯でございます。

それから、係長ポストにつきましては、お手元にありますけれども、黒く塗ってあるところが人事異動で替わったところということでございます。

人事異動につきましては、簡単でございますけれども以上、報告させていただきます。中村委員長 質問等ございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

中村委員長 教育の問題というのは課間にまたがる調整が必要な事務執行も、場面がございますので、課内での円滑な事業執行に努めることはもちろんですけれども、課間にまたがる事業執行についてもいろいろご配慮お願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、立川市職員の人事異動の報告は終了いたします。

---

## 報 告

### (2) 平成21年度予算案の概要及び施策の概要について

中村委員長 その次、(2)平成21年度予算案の概要及び施策の概要について、提案をお願いしたいと思います。近藤教育部長、お願いいたします。

近藤教育部長 この(2)につきましては、やはりお手元でございますけれども「平成21年度予算案の概要及び主要施策の概要 概要版」というものがあるかと思っております。大変ページ数も多い概要版でございますので、本当に教育に関することだけ1、2点ふれさせていただきたいと思っております。

まず、10ページをご覧いただきたいというふうに思います。

その10ページに教育費につきましては21年度予算、レベルアップまた新規事業の一覧が載せてございます。総額といたしましては、教育費は75億円という金額でございます、20年度と比較いたしまして7億円、約8.5%の減という予算でございます。

この原因要素というのは、耐震工事などが20年度に比べまして21年度は減っておりますので、大きなものとしたしましては耐震工事の減、それがこの予算比の減に結びついているというふうにお考えいただければというふうに思います。

主な新規・レベルアップ事業につきましては、そこに載せてございますけれども、ソフト的なものにつきましてはかなりの部分で予算要求、認められたのではないかなというふうに考えております。これらのレベルアップ、新規事業等の説明につきましては、この概要版の



41 ページ以降にそれぞれの事業につきまして、また細かいそれぞれの予算金額につきましての一覧が載せてございますので、この 41 ページ以降、特に 42 ページ以降に事業ごとに詳細がありますので、これをご覧いただければというふうに思います。特に 21 年度、八ヶ岳山荘につきましては指定管理者制度の導入がされておりますので、指定管理者制度の導入に基づいた八ヶ岳山荘の管理運営がスタートしたところでございます。

今後も教育予算につきましては、必要なところは財務部のほうに予算要求いたしまして、確保していきたいというふうに考えております。

以上、簡単でございますけれども、詳細につきましてはご覧いただくということで省かせていただきたいというふうに思います。

中村委員長 澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 この予算につきましては、20 年度教育委員と市長との懇談会、あるいは市長、副市長との懇談会を 2 回やらせていただいて、かなりご理解はいただいているところでございますので、これも引き続き 22 年度予算に向けても、またいろいろ皆さんとご協議しながら市長との懇談会をしていきたいと、そういうふうに考えています。

中村委員長 今、教育長から、我々と市長との懇談の中で、基本的なことの確認をした上で、の予算案というご説明がありました。我々も今後、平成 22 年度予算案の基本的な問題についてはここできちんと話し合っ、て、事務当局に具体的な編成についてはお願いするという手順でやっていきたいと思いますが、これについてはよろしいですか。

宮田委員。

宮田委員 感想ですけれども、45 ページですが、26 番の学校生活協力員事業ということで、21 年度、全小学校に協力員を配置していただくということで、1 年生の新しい学校生活のスタートに向けて大変ありがたいなということで、感謝いたします。ありがとうございました。

中村委員長 感想でございます。

また、これの具体的な執行についての細かいことは、別の機会にということをおもっておりますので、この報告はこれでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、報告(2)を終了いたします。

---

## 報 告

### (3) 平成 20 年度立川市教育委員会事業後援について

中村委員長 報告の(3)平成 20 年度立川市教育委員会事業後援について、入っていききたいと思っております。では、五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

五十嵐生涯学習推進センター長 それでは報告の(3)平成 20 年度立川市教育委員会事業後援について、ご報告いたします。

事業後援につきましては、立川市教育委員会が各種事業を後援する基準を定めた立川市教育委員会事業後援規定に基づき、教育長の専決事項として事業後援の承認をしているところ

でございます。

平成 20 年度上半期事業後援につきましては、平成 20 年第 20 回の立川市教育委員会定例会におきまして既にご報告をさせていただいたところでございます。今回は、平成 20 年度下半期の 20 年 10 月から 21 年 3 月までの事業後援について報告をするものでございます。

お手元の資料をご覧ください。資料は上半期、下半期、年間と表示をさせていただいております。

1 ページ目の中で、下半期の申請件数につきましては 33 件で、そのうち新規が 11 件、33%、過去 3 年間に事業後援を受けたことがあるもの、実績ありが 22 件で 67%でございます。

2 ページ目をご覧ください。

下半期 33 件のうち 28 件を事業承認し、2 件につきましては不承認・取下げ、3 件が表の中では 21 年 4 月に審議予定となっておりますが、先の社会教育委員の会議で承認されましたので、専決承認と合わせて 31 件の承認で 94%の承認となります。

3 ページ目をご覧ください。

事業後援の分野につきましては、下半期で一番多かったものが芸術 10 件で 31%、続いて教育が 7 件で 21%となっております。

続きまして 4 ページをご覧ください。

申請事業の対象者は、下半期で一般が 20 件で 61%、親子・子どもが 12 件で 36%となっております。

申請者の属性につきましては、次のページの 5 ページでございます。

下半期で社会教育関係団体が 8 件で 24%となっております。

6、7 ページにつきましては、平成 20 年度の 1 年間の事業後援申請一覧として具体的な事業をお示ししたものでございます。

報告は以上です。

中村委員長 ありがとうございます。20 年度の下半期についての概要を資料に基づいてご説明いただきましたが、質問等ございましたらお願いしたいと思います。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 それでは 5 ページよろしいでしょうか。6 番の申請者属性、この中で、年間の中で社教団体かつ N P O 法人 6 件、N P O 法人 4 件、あとは上半期、下半期が出ております。この中で、特に社教団体かつ N P O 法人及び N P O 法人、これに関して教育委員会事業後援規定に該当しない法人関係数はわかりでしょうか。その法人に対して教育委員会事業後援規定が受けられなかったと、その条件は何でしょうか。

中村委員長 復唱しませんかよろしいでしょうか。五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

五十嵐生涯学習推進センター長 ただいま田中委員からのご質問につきまして、ここの 5 ページの申請者属性に載せられている件数そのものが、平成 20 年度立川市教育委員会のほうへ事業後援されました総数でございます。

申請の段階で却下した内容のNPO法人等ではございませんで、社会教育委員の中で、会議で諮ったなかで1件、この6、7ページの中の、7ページの不承認という欄がございます。これの45番、不承認ということで、この団体からの申請につきましては社会教育委員の会議の中で諮ったなかで、政治的な中立性が保てないということの判断で、委員の中で不承認という形のものでございます。

また、64番の取下げ、この件につきましては、教育委員会に申請があった時点で、通常、事業後援につきましては実施される事業の後援をするものでございます。ただし、この団体につきましては、その団体さんが作成した冊子についての後援をお願いしたいということでございましたので、事業後援規定の中の目的及び基準の中で、はずれる内容でありました関係で、その時点で取下げをお願いした内容ということで、あと、NPO法人等々の関係のなかで、申請があったものについてはすべて社会教育委員の会議の中で判断をしていただいたという内容であります。それ以外のものについて、事前のなかでの却下という件数はございませんでした。

報告は以上です。

中村委員長 よろしいですか。田中委員、お願いいたします。

田中委員 ご丁寧な説明ありがとうございます。大変よくわかりました。

中村委員長 ほかに。

〔発言する者なし〕

中村委員長 それでは、報告(3)を終了いたしまして報告は終了いたします。

---

#### その他

中村委員長 その他1件で、それでは、樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 本日配付させていただきました「事故防止のための安全指導の徹底について」という通知をご覧いただきたいと思っております。

昨年度、3月26日木曜日、16時10分ごろに、立川市立小学校児童が複数の友達と自宅付近の駐車場で缶けりをして遊んでいたときに、子ども複数で道路へ飛び出しまして、一名の児童が自動車にはねられ、4月2日21時51分に、尊い命を失うという大変痛ましい事故がございました。

このことを受けまして、4月3日に至急で各学校へ教育部長名で送りましたファックスでございます。別添つけておりますように、既に各学校には「幼児・児童・生徒の交通事故防止対策について」、これをお送りしておりますので、本日は添付させていただきました。

教育委員会としての対応でございますけれども、教育長が弔意を表わすために弔電を打ちまして、また、昨日4月8日がちょうど告別式で、校長会がございました。冒頭に教育長からお話がございます。全校長で黙とうをし、弔意を表わし、また、11時20分に告別の車が第三小学校の前にちょうど到着しまして、三小の子どもたち、また、教育委員会の職員も告別の車を見送りました。

このような状況がございましたのでご報告と同時に、本年度の入学式につきましては、29校、桜に包まれながら無事に終了いたしました。現時点では、個々の課題はそれぞれのこともございますけれども、教育活動がストップするような事態にはなく、学校生活は順調に行われているという状況でございます。

以上、ご報告でございます。

中村委員長 澤教育長。

澤教育長 先ほどの事故に関連してでございますけれども、私のほうから道路管理者のほうに、道路上の瑕疵があったのかどうかということも含めて確認をいたしましたけれども、特に民間の駐車場のところでの話ということと、それから、交通管理者のほうからも、相当低速で車は走行していたと。10キロか20キロ未満で走行していたということがございましたので、特に道路構造上問題があったということではないということでの連絡は受けておりますが、いずれにしても痛ましい事故でございますので、今、課長から報告しましたけれども、さらなる徹底を努めたいというふうに、学校の管理外の事故でございますけれども、子どもでございますので、そういう旨もう一度徹底をしていきたいと思っています。

中村委員長 それでは、見送りとか校長会で黙とうをしたということでございますので、ここでは、謹んで我々としても弔意を示し、その他については終了したいと思います。本当にご冥福をお祈りしたいと思います。

一応、その他入学式は無事終わりました、子どもたち、元気に学習といえますか教育活動に入ったと思いますが、いずれにしましてもしばらく、特に小学校1年生の場合、交通安全についてはやはりきちんとしていかなければいけない点もあると思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

澤教育長 昨日も広島で事故がありました。あれなどはバスの前を横切るなんて、ちょっと考えられないけれども、やはり注意しなければいけないですね。

中村委員長 ですから、これについてはもちろん道路上の問題、学校の普通の指導の問題、それから子どもたちには、やはり習慣づけるということがものすごく大事ですから、学校外でしたけれど、交通安全を身体で覚えるということについても、やはり家庭、学校で共にしていかなければいけないと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、その他ほかにございませんでしょうか。

田中委員 では、今の件でよろしいですか。このたびは、事故については非常に適切に、また丁寧に対応されて、本当に教育委員会もここまでやれるかなと今までの経験から思います。本当にありがとうございました。

ただ、考えてみますと、子どもの交通事故関係で年間一番多いのがやはり7月、ちょうど夏休みに入る直前、あとは長期休業中と、その期間が比較的多いものですから、引き続きやはりこの事故防止の徹底を守らせていきたいなと思います。どうぞ今後ともよろしくお願ひします。

中村委員長 貴重なご意見ありがとうございました。

それではよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

---

閉会の辞

中村委員長 それではここで、平成 21 年第 7 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

次回は 4 月 23 日木曜日 13 時 30 分から、平成 21 年第 8 回立川市教育委員会定例会を開催  
します。

皆さん、どうもありがとうございました。

午前 10 時 27 分閉会

署名委員

.....

委員長